誓約 書

私は、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状が その効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの 処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 五 私立学校法第38条第8項第2号に該当する者 ②

年 月 日

(3)

(EII)

0000

説明

- ① 学校法人の役員に就任する者、及び校長又は教員の職に就く者について、 欠格事由に該当しないことを誓約するため提出すること。学校法人以外の 設置者代表者についても提出を求めるものとする。
- ② 校長又は教員の職にのみ就き理事の職に就かない者及び学校法人以外の設置者代表者については、「五」の項目を削除すること。
- ※ なお、私立学校法第38条第8項第2号に該当する者とは心身の故障のため役員の職務の適正な執行ができない者(精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者)をいう。
- ③ 署名または記名押印(実印)とする。ただし、設置者の就任事務規定等で他の確認方法を定めている場合は、この限りではない。